

1. 神奈川会議との関わり

相原アレルギー科・小児科クリニック院長 相原雄幸

私は、2018年3月の第27回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会の準備委員として藤原芳人先生に誘われてこの会議のメンバーとして参加したのがこの会議との関わりの始まりです。小児科医師としては数少ないメンバーで、昨年度から幹事に就任しました。私と禁煙活動との出会いは当時喫煙者から煙たがられていた藤原先生のもとで診療経験を積んでいた時代からのもので30年以上になります。県行政にも携わり県立高校での喫煙防止講演なども行いました。最近気になることは、新型タバコが発売されて以降、禁煙外来を受診される患者さんが減ったことです。間違った認識が流布している可能性が懸念されます。

さて、この会議が発足して20周年とのことで、歴史のある会であると思います。全国に先駆けて県受動喫煙防止条例の制定にも大きく貢献されました。今後もこの会議の活動を通じて禁煙がさらに推進されるように尽力させていただきます。

2. 禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議20周年記念誌に寄せて

横浜市立大学附属市民総合医療センター 臨床検査部 海老名俊明

禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議の創立20周年、おめでとうございます。長い歴史がありますが、私が神奈川会議に参加したのは最近のことです。私は以前から日本循環器学会の禁煙推進委員会委員として活動していました。私が神奈川県医師会報に執筆した禁煙に関する総説を中山脩郎先生に見つけていただき、中山先生が直々に私の勤務先の横浜市立大学附属市民総合医療センターにお越しになりました。そして、神奈川県内科医学会禁煙指導マニュアル作成委員会にお誘いいただき、メンバーにさせていただきました。中山先生は、その委員会での確なご意見を述べられていたことをよく覚えておりますし、新参者である私にも多くのご指導をいただきました。2018年に第27回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会が、神奈川会議が中心となって開催され、私も実行委員に加えていただき、神奈川会議の一員となりました。今後も神奈川会議の発展に尽力して参りますので、よろしく願いいたします。

3. 20周年記念誌発刊に際してのご挨拶

一般社団法人 神奈川県歯科医師会 常任理事 加藤 尊巳

このたび、禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議が創立20周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げますとともに、記念誌の刊行に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

本県では、受動喫煙による健康への悪影響から県民を守り、健康寿命の延伸を図る取り組みの一環として、平成28年4月1日に「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」が制定されております。

また、喫煙は「病気の原因の中で、予防できる最大かつ単一のもの」(WHO)とも言われて

おり、また、歯科領域においても歯周病の危険因子であり、歯牙喪失の大きな要因でありますので、禁煙・受動喫煙防止活動を推進することが、県民の生活の質（QOL）の維持・向上に繋がるものと、強く共感しているところでありますので、引き続き貴会議の活動を支援していきたいと考えております。

最後になりましたが、20周年記念誌の刊行に多大なご尽力をいただいた関係各位に深く感謝するとともに、貴会議の今後ますますの発展を祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

4. あえて遅れて進む

新中川病院 加濃正人

中山前会長が逝去される間際の仕事が、会の名を「禁煙、分煙活動を」から「禁煙・受動喫煙防止活動を」に変更することだった。それまで理事会の中では分煙の名をやめる議論が何度も出ていたが、中山会長はある種の信念を持って阻まれた。今となって、中山会長の考えの一端がわかるような気がする。神奈川会議は創設当初から融和と連携の精神で運営されてきた。三師会をはじめ県内各種団体の代表を理事に迎え40名以上の理事会構成とし、また、禁煙医師連盟、禁煙科学会、禁煙学会など各種全国団体との催し共催を推進している。人の健康を希求する方向性を持った団体であれば、細部における方法論の違いを許容するというのは、あたかも行政のスタンスのようでもある。とすると、活動の方針においても先鋭的にならず「あえて遅れて進む」という姿勢も適切なのかもしれない。遅れて進みながらも「さすがに頃合い」と考えて会の名称を中山先生が変更されたのかどうかは、今となっては知るよしもないが、変更前に幾度となく繰り返された理事会での名称変更の議論においても、それぞれの意見の者が受容的、融和的に話し合い、決して感情的になることがなかったのは鮮明に記憶している。

5. 中山脩郎先生に想いをよせて

君が里倶楽部 北村桃子

2015年3月18日、第1回医学講演、湯河原町商工会には、百有余名のシニアの方々が、中山先生のお話を聴きに集まってくださいました。私が、神奈川県高校PTA連合から、神奈川会議に参加した事により、実現した講演会でした。その後も、タバコから子供達を守るにはどうしたらよいか。愛をもって人の為に動くことを考えなさい。先生から授かった学びは、今も続いています。神奈川会議の方々は、皆様が私たちの美しい日本をタバコの害から守る為に見返りを求めず活躍されています。その活動は、増々全国に拡がりお互いを思い合える世の中になる事を、心から祈ります。神奈川会議の更なる発展を願ってやみません。

6. 神奈川会議20周年に寄せて

神奈川会医師会理事 笹生正人

神奈川会議20周年まことにおめでとうございます。

私が神奈川会議に参加させていただいたのは、前任の羽鳥理事から神奈川県医師会理事の後任として公衆衛生担当理事に就任した2015年からになります。参加させていただいて思ったことは、中山前会長以下メンバー全員の受動喫煙防止に向けた熱意でした。特に中山前会長の熱意はすばらしく神奈川県の「たばこ対策推進検討会」の傍聴にも参加され神奈川会議でも誰よりも熱くたばこ対策に向き合われていたことでした。中山先生ご逝去の後もその志はメンバーの皆様に脈々と引き継がれていることを感じます。日本の国策として、健康日本21をはじめ健康寿命の延伸のための対策が採られています。がん、生活習慣病のリスクであるたばこ対策は残念ながら世界に遅れをとっています。2020のオリパラに向け成立した健康増進法改正案も過熱式タバコに甘い法案となっています。幸い、神奈川県受動喫煙防止条例では今後も過熱式タバコをタバコと同等として規制していくことが決まっております。これからもたばこ対策先進県のリーダーとして神奈川会議の活躍・発展を記念すると共に、私も微力ながらお手伝いをさせていただきたいと思っております。

7. 神奈川会議と私

相模原市保健所長 鈴木仁一

平成28年6月に健康増進法が改正されて、飲食店等の受動喫煙防止対策の義務化がなされたところではありますが、平成21年3月24日に成立した神奈川県受動喫煙防止条例の制定が受動喫煙防止対策の画期的なできごととしてあげられると思います。その制定ために神奈川会議が果たした役割は大きなものがありますが、平成20年2月10日、11日に第17回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会が神奈川会議の強力な支援のもと開催され、当時の松沢成文神奈川県知事が「公共的施設の禁煙条例」の制定の重要性を、「税金より、県民の命が大切」という言葉で象徴されるように、全国の喫煙対策にかかわる保健医療関係者の前であいさつなされたことは、記憶に新しいところです。そのとき、県職員であった私が、事務局としてお手伝いしたのが、私と神奈川会議とのかかわりの始まりでありました。

平成22年に理事として参加させていただき、中山修郎先生のリーダーシップのもと、毎年世界禁煙デーに合わせて開催される神奈川会議の総会・講演会で、勉強し、議論することは、喫煙対策活動に役立っています。また、県内の地域、保健医療団体、マスコミ、議会、行政等で活躍している理事の先生方との交流は、喫煙対策の知識習得、人脈形成につながっています。多くの理事の先生方は、県内もとより、全国的にも評判な先生が多く、神奈川会議で学ぶことは、全国レベルの活動と言ってもいいくらいです。他の禁煙活動をする関連学会、関連団体とも、交流、協力関係をもつことができおり、神奈川会議の特徴のひとつとなっています。

これまで、長期にわたり活動をつづけてこられたのは、神奈川県予防医学協会の栗原博

さん、星貞裕さんをはじめスタッフの方にバックアップをいただいたおかげであり、心より感謝申し上げます。中沢明紀現会長のもと、県内の喫煙対策の推進役として、さらなる発展をつづけることを期待申し上げます。

8. 一 期 一 会

相模原市薬剤師会、オフィス F&D 鈴木孔子

私が、中山会長に初めてお目に掛かったのは、中山会長がご逝去される一年前の平成 28 年度「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」 第 18 回総会・講演会でした。

当時私は、脳卒中後のリハビリテーションを専門に行う病院の病院薬剤師として勤務しており、タバコが脳卒中に大いに関係が有ると言うことを知り参加させて頂いた次第です。

この時は、一人完全アウェイの中で会が始まるのを待っておりました。その会場で、一人の老紳士が縦横無尽に参加者の先生方と精力的にお話されているお姿を拝見し、私は、「どなたかしら？」と、思いつつ開会を待っておりました。

まもなく総会が開催され、挨拶に立たれたのは、先程、精力的に動かれていた老紳士で、とてもビックリしたと言うのが中山先生の第一印象でした。

次に、中山先生にお目に掛かった時には、タバコの害について多くの人にその害を伝えたい事 しかしながら、どの様に伝えたら関心を持って聞いてくれるのか？ など、先生にご相談させて頂きたいことが沢山ございました。

その事も叶わず、中山先生の突然に訃報に、「一期一会」であることを知らされました。

「一期一会」 タバコの害についてお話させて頂けるチャンスが有れば、いつでも最新のお話出来るよう日々勉強させて頂きます。

中山先生 ありがとうございます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

9. 神奈川会議 20 周年に寄せて

船員保険健康管理センター 高木重人

私が健診・人間ドックにおける禁煙支援に本格的に取り組み始めたのは、禁煙治療が保険適応となった 2006 年ごろからです。そもそもの動機は「健診施設でも禁煙外来をやれば少しは儲かるのでは」という邪なものでした。

当時、禁煙関連の学会も続々と設立され、石原軍団が禁煙治療をバックアップしてくれるなど社会的にも禁煙支援が高まりをみせておりました。健診受診者の中に「山のように」いる喫煙者を、何とか禁煙外来へ誘導しようと試行錯誤を繰り返してきました。

残念ながら当センターの禁煙外来受診者数は、新患が月に1～2人程度ですが、医師面接や保健指導の場で一言でも禁煙勧奨をすると、数%禁煙率が高まるというエビデンスもあります。健診はNが大きいですから、ほんの数%でも実際に禁煙される方は数十人数百人となり得るわけです。短時間の介入で高い効果が得られるように、動機づけ面接などの技法を勉強することで、禁煙支援以外の生活習慣改善指導にも大変役立っております。

神奈川会議へ参加してまだ3年目の若輩者ではありますが、これからも健診・保健指導の場における禁煙支援を通じて、健康寿命の延伸を実現していく所存ですので、皆様方からのご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくごお願い申し上げます。

10. 大きな背中を超えて

港南禁煙・受動喫煙防止をすすめる会

たぐち脳神経クリニック 田口博

基

クリーンな街と市民の健全な心身を育む目的で、港南区では故中山脩郎先生のご指導の下、市民が主体となって港南禁煙・受動喫煙防止をすすめる会を育ててきた。この活動のベースになっていたのが禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議といえる。平成29年4月29日、その中山脩郎先生がご逝去（享年90歳）された。会のメンバーは、先生の背中から多くのことを学ばせていただいた。

一方、現状を見渡すと、WHOが2019年7月、電子タバコの有害性を宣言し、わが国では、2018年末、「脳卒中・循環器病対策基本法」が可決された。基本施策の最初に、禁煙・受動喫煙の防止の取り組み推進がうたわれ、法律に初めて禁煙・受動喫煙防止という語句が記載された。

東京オリンピックを来年に控え、中山先生からバトンを託された私たちが、それぞれの思いを胸に秘め、今後もこれらの啓発活動について粛々と進めていくことが大切と思われる。

11. 禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議 20周年を記念して

東海大学医学部基盤診療学衛生学公衆衛生学 立
道昌幸

私が、東海大学の公衆衛生学領域に赴任した早々に、故中山脩郎先生がわざわざ大学を訪ねていただき、それは大量のパワーポイントのデータをもとに、中山先生のこれまでの壮大な活動と禁煙に向けた熱き思いをお聞きし、大変な感銘を受けました。私もがん対策を

推進する中で禁煙活動の重要性を肌やデータでは感じていましたが、心底その思いを語られ、私の活動など極めて薄っぺらなものであると痛感した次第です。神奈川県は早々に、公共の場での喫煙禁止を宣言し、多くの禁煙対策活動の模範とされています。今後も中山先生の思いを実現できるように、取り組んでいきたいですし、また、神奈川県が日本の禁煙を推進する役割を担っていくことに少しでも貢献できればと思います。今後とも何卒ご指導のほどお願い申し上げます。

12. 思い出一たばこと心筋梗塞

東海大学医学部客員教授 田邊 晃久

1977年（昭和52年）12月、恩師教授の推薦で新設の東海大学医学部循環器内科に奉職させていただきました。わが国ではまだたばこの健康障害への関心が低かった時代です。赴任後、救急、入院患者さんの診療に勤んでいましたが、少なからず存在する若年急性心筋梗塞患者さんが気になりました。心筋梗塞は中年以降に圧倒的に多いのが常識で、不思議に思い、約30名の40歳未満急性心筋梗塞患者さんの共通する発症リスクを検討しました。結果、心筋梗塞の危険因子とされる高血圧、高脂血症などはほとんどなく、全員が喫煙者で、若年者の心筋梗塞のリスクはたばこ第1と考えざるをえませんでした。早々に警告を含めある学会に発表しました。

たばこが癌の原因になることはヨーロッパでは1930年代に知られていました。たばここと冠動脈疾患との関連はようやく1960年代にイギリスで報告されました。たばこは癌との関連が強調されますが、心筋梗塞発症のリスクとしても重要で、本神奈川県発足20周年記念にあたり、とくに将来のある若年者の禁煙を訴えたいと思います。

13. 「神奈川県で、なぜ」

公益財団法人神奈川県予防医学協会 玉井拙夫

夫

2007年、津久井保健福祉事務所を市町合併に伴い相模原保健所への移管を終えた後、県庁に呼ばれ、4月から健康増進課長として受動喫煙防止条例の策定の矢面に立つことになり、2009年3月の条例制定まで県庁に在籍した。その後、県衛生研究所、県立足柄上病院等を経て、現職である。その間、都や県市等から講演の依頼があり、必ず聞かれることは「なぜ、神奈川県で条例の制定が可能であったのか？」である。もちろん当時の松沢知事のイニシアティブは言うまでもないが、医師会、看護協会、そして禁煙を推進する医師かながわ会議の強力なバックアップ体制を挙げたい。とりわけ2008年2月の日本禁煙推進医師歯科医師連盟総会・学術総会では中山会長のもと、喫煙、受動喫煙の害を最もよく知る医師の条例支持が明確にされた。神奈川県では医療関係者の全面的なバックアップが得られたことがその答えということになる。最後に当時の保健福祉部全体が同じ方向に進み、健康増進課の職員の献身的な取り組みを挙げたい。

14. 禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議に参加して

神奈川会議理事 柘植 敬子

神奈川会議の皆様が尽力された受動喫煙防止法の制定から20年を迎えます。

私はこの法律が施行された2010年4月1日から横浜薬科大学に就職した。

前日まで喫煙していた場所には数十人の学生が集まっていたが、禁煙の看板があった。

それから毎日、喫煙中の学生とルールを守るようにとの声掛けが始まった。

学生部長に喫煙状況を報告したことによって禁煙指導ワーキンググループ(WG)が出来て委員長となった。そして数年前に入会していた禁煙学会で、指導のための研修が始まった。

その後毎年職員・学生の喫煙状況の調査を行った。大学の喫煙率は徐々に減って来た。

その流れで、元東邦大学薬学部教授の推薦により神奈川会議の理事に参加させていただいた。

現在の職場でも喫煙者一人ずつに声掛けをし、禁煙を広めていくように努力している。

敷地内禁煙が決まっているのに、敷地の隅での喫煙を認める上司の意識を変える必要を感じる。今後もこの活動を充実していきたい。

15. あと数年での「撲滅」を

「公益社団法人 受動喫煙撲滅機構」

『STOP 受動喫煙 新聞』編集局 内藤

謙一

20年前といえば、私事では初めて就職し9年いた職場を、受動喫煙による日々の揉め事、そして職場全体の非喫煙者・嫌煙者も含めたその対応への理不尽さもあって、引き留められながらも退職し、完全禁煙を約束した会社に移ったころでした。

当時は「受動喫煙」という語さえ聞いたことがなく、私はいわれはじめた「『セクハラ』と同様のもの」と感じたものです。「受動喫煙の問題」と「能動喫煙・タバコの問題」との区別も、思い至らず混同視していました。

現在では喫煙の害は当然すぎ、自業自得ともいえるそれよりも、^{むこ}無^こ辜の他者への被害の受動喫煙の問題視こそが常識となっていており、これまでの遠慮がちな「防止」から、薬物や飲酒運転その他のように「撲滅」という語もよく目にするようになりました。

20年の貴会の活動に深い敬意と感謝を表し、まもなくの「根絶・撲滅」への最後の一助になれるよう、苦心と努力の日々を続けてまいりたいと存じます。

16. 神奈川会議と私

はらだメンタルクリニック 原田

久

私が禁煙したのは神奈川県が発足した平成 11 年頃でした。平成 12 年に神奈川県に参加させていただき、鎌倉保健所勤務していた平成 13 年頃はニコチンパッチの無料キャンペーンに取り組みました。私は、自分自身が喫煙していたのだから、喫煙者の味方のつもりで、従来の喫煙対策とは違った視点から、熱心に取り組んでいるつもりでした。

その後、私は、精神科医となり、「反対は同じ」という精神分析の概念を学びました。

反対になろうとすることは、結局、同じ価値観の座標軸の上にいるということです。どおりで、父親のようになりたくないと思っていた私は、最近よく、妻に、お父さんそっくりと言われるわけです。

私は、禁煙してニコチン依存症が治ったのではなくて、重症のニコチン依存症だから、熱心に喫煙対策に取り組めるのかもしれない。だとすると、私が今も、タバコを吸わずにいられるのは、神奈川県のおかげです。

神奈川県は私の命の恩人です。

17. 禁煙・受動喫煙防止を推進する神奈川県との関わり

医療法人) ふじわら小児科 理事長 藤原芳人

禁煙・受動喫煙防止を推進する神奈川県（以下、神奈川県）創立 20 周年、おめでとうございます。

私は初代会長の五島雄一郎先生が在籍されておられた平成 11 年から神奈川県に参加させていただき、平成 12 年から理事を務めさせておられます。

神奈川県は幅広く多職種から参加を呼びかけられ、役員の陣容も医療・保健・教育・法律・マスメディアなどで構成されています。中山脩郎先生が会長になられてからは方針として、全国規模の禁煙推進の団体間に存在した不協和音のある中、これを中和する存在であり続けました。激動の禁煙推進活動の中、神奈川県とは長い年限での関わりですが、会員としての活動により、通常ではなかなか経験できない有意義な時間を過ごさせていただきました。様々な事象が際限なく思い起こされて来ます。とてもうまく纏められそうにもないので、私事で恐縮ですが、貴重な経験と必須の知識そして再認識を得た重要事項を列挙させていただきます。

I) 貴重な経験

他職種の方との交流：国会議員、県議会、市議員との面会交流では国会議事堂の見学から議会の編成や内情の理解。弁護士との意見交換、交流を通して法律上の課題と解決策の明示がされました。特に禁煙推進の同志から得た情報や提示により得た知識は私は小児科医として日常診療では言うまでもなく、社会への啓発活動や小、中学校での「出前」禁煙授業、大学での講義、一般市民講演会やテレビ、ラジオでの講話、さらに執筆において貴重な資料として活用させていただきました。

2010 年 4 月の「神奈川県の公共的施設における受動喫煙防止条例」の制定時には神奈川県

会議は前神奈川県知事松沢成文氏への強力な後押しになりました。この時、私は神奈川県議会へ陳情書を提出（神奈川県小児科医会として）しましたが、元関口正俊議員には仲介をしていただきました。この条例の賛否を問う「市民公開フォーラム」（約 1000 名の聴衆）で賛成意見発表者を務めました。（反対は旅館組合、飲食店協会など）☐神奈川県議会主催の「市民公開シンポジウム」シンポジストも務めました。本の編纂「禁煙医療のための基礎知識」では編集委員としての経験をさせていただきました。

II) 必須の知識を得ました。

☐神奈川県議会として招請した講演者により、以下の様に知識を得ました。

- 1) FCTC(タバコの規制に関する世界保健機関枠組み条約)の意義と内容の認識をしました。
- 2) PM2.5 についての正しい知識を得ました。
- 3) 喫煙習慣は依存症の定義に照らして、ニコチン依存症というタバコ病であり予防と治療が必要であることが理解できました。
- 4) 我が国の法律の内容：タバコ関連の法律（たばこ事業法、JT 法、たばこ耕作者法など）が存在しており、禁煙推進に対して大きな壁になっていること。特に受動喫煙防止のための法整備に不備があること。今年、成立した「東京都の受動喫煙防止条例」の優れているのは海外の様に「就業者の健康権を守る」に沿って、「施設の大きさによらず、従業員のいる場合は例外なく禁煙」としていることです。

III) 再認識した重要な事象は以下の如くです。

- 1) 我が国特有の利権の構図：JT と財務省の癒着、タバコ販売業や耕作者などとの利害関係が明確になりました。
- 2) WHO の世界禁煙デーにおける「標語」を正しく翻訳できない厚生労働省：例えば、2013 年の “Ban tobacco advertising, promotion and sponsorship.”
(タバコの広告や販売促進、スポンサー活動を禁止しよう)！は厚生労働省のたばこと健康に関する情報ページには「喫煙及び受動喫煙による健康影響等についての周知を目的として、たばこによる健康影響を正しく理解しよう」でした。財務省、JT への遠慮、忖度が大きく感じられます。
- 3) 企業の社会的責任 (corporate social responsibility、略称：CSR) (企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的 (ボランティア) に社会に貢献する責任) については JT をはじめ各タバコ会社の悪用利用があります。「街を拾う活動」などは慈善活動に見せる偽善活動の典型でしょう。
- 4) 利益相反 COI の色濃いタバコ会社の文献提示：喫煙科学財団 (JT) による資金を受けた研究者の報告とそれに基づく広告や見解などは「利益相反」を明確に認識できました。
- 5) フィルターや添加物などのタバコ会社による様々な仕掛けの存在。これらにより消費者や国民は騙され続けていること。

6) 我が国では受動喫煙の扱いが世界基準と比べて、我が国は後進であり、特に子育て世代の喫煙率の高さも大きな問題です。

7) 海外の貧困国での児童労働によるタバコ葉生産と我が国も含めて大手タバコ産業による搾取の実態を知らねばなりません。

IV) 今後の大きな課題

新型タバコの登場です。

県立がんセンター宮松篤先生からご講演時にいただいた情報ですが、医師 John Snow の紹介をします。

「John Snow (1813 - 1858)は 1854 年にロンドンを襲った疫病発生時に、未だコレラ菌の存在が知られていない時代で患者の発生地域の分布から水源に焦点をあて、特定の井戸を封鎖することで流行を阻止。これは現象を集団的に観察することにより、疾患の原因を予測し、対策をたてて、さらなる発生を予防するという疫学の基本的手法を初めて実現させた功績でした。」文献(Ghost map Steve Johnson Riverhead books 訳本；感染地図 矢野真千子訳 河出文庫)

予防医学としての疫学の重要性を再認識させられました。未だ不明な点の多い「新型タバコ」に対する対策のお手本になるでしょう。

V 終わりに

私の禁煙推進活動に大きな力をいただいたことに感謝を込めて記載させていただきました。「受動喫煙のない社会」に実現に向けて、神奈川県会議のますますの活躍を祈念いたします。

追記) 本会議の事務局を担当していただいている神奈川県予防医学協会の支えがなければ神奈川県会議の維持も活動もままならなかったと思います。会員として感謝いたします。

18. 20周年を迎えて

神奈川県立厚木北高等学校養護教諭 松山

長子

神奈川県会議が設立20周年を迎えられましたことをお祝い申し上げますとともに、神奈川県会議のこれまでの禁煙啓発活動に対しまして、心より敬意を表したいと存じます。

中心となって活動してこられました亡き中山脩郎先生をはじめ、活動を支えてこられた会員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。中山先生は高校生の喫煙防止教育が重要であると自ら高校生の喫煙防止教育の指導に当たられており、同業者の元橋本高校の養護教諭 牧野ひとみ先生の学校での喫煙防止の活動を通して学校での健康教育のキーパーソンとして養護教諭の重要性を投げかけてくださいました。

未成年の喫煙は生涯を通じた健康の保持増進を妨げる危険行動であり、子供の現代的健康課題として学校においても積極的な対応が求められています。

学校教育は一次予防としての働きかけの機能が基本となることから、発達段階に応じた継続的・系統的な指導ができる絶好の機会となりますので、校種間の連続性を考慮した指導が望まれます。

近年、青少年の喫煙減少傾向を示しており、小学校段階からの教育の成果がその要因の一つと考えられています。

この場を借りて改めて皆様のご協力にお礼申し上げます。

19. 祝神奈川会議 20 周年

横浜市立大学公衆衛生学教授 水嶋春朔

「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議」設立 20 周年、誠におめでとうございます。第 2 代会長の中山脩郎先生が率いる中山組の先生方と始めてお目にかかったのは、平成 18 年頃（記憶が定かではありませんが）ではないかと思えます。当時、国立保健医療科学院（埼玉県和光市）という厚生労働省の研究・研修機関に在職（人材育成部長）しており、「たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修（現研修名）」（当時吉見逸郎先生が担当）に神奈川県から講師としてこられた中山先生方にご挨拶させていただいたことが最初のご縁でした。その後、平成 20 年 6 月に母校横浜市立大学医学部社会予防医学教室の朽久保修教授の後任として着任させていただき、当時の「禁煙・分煙活動を推進する神奈川会議」の理事を引き継いで、神奈川会議（中山組）の一員として参加させていただくことになりました。理事会やだべり会（中山先生の個人的な食事会）では、中山先生のエネルギー、話題を広げては収束させていく座談の名手ぶりに驚くばかりでした。また学生とのふれあいをとても好まれ、神奈川県内 4 大学医学部の学生との食事会では、自分の孫のような医学生たちに熱く禁煙・受動喫煙防止活動の意義や楽しい話題を提供され、また医学生生の声を上手に引き出されていました。神奈川会議のメンバーの一人一人に気を配られ、当方も辛い時期などに直接お電話をいただき、勇気づけていただいた御恩は忘れられません。平成 29 年 4 月 29 日に急逝されたときの驚きと落胆は筆舌に尽くせません。さらに神奈川会議を発展させて、神奈川から禁煙・受動喫煙防止活動をさらに展開していくことを天国の中山先生に見守っていただきたいと思えます。

20. 禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議20周年に際して

前東邦大学薬学部教授 柳川 忠

二

最近、久々にファミレスのジョナサンに行き食事をする機会がありました。駐車場で車を止めたとき、のぼりが台風の影響で強い風にはためいていて、風の強さを感じた次の瞬間、もっと強い衝撃を感じました。のぼりの文字「全席禁煙」の文字が目飛び込んできました。前回来た時までは、仕切りのない分煙で席だけ分けた状態、「子供も来るのに」と、いつも店長に禁煙と呼び掛けていたことが、うそのように現実になった瞬間でした。「中山先生万歳」と思ったことも事実です。さらに、2、3 日前には大分県でコンビニの店の前の灰皿を、県を挙げて実験的に撤去するという報道もありました。

神奈川会議の先駆けた結果が、漸く実ってきたことを実感し、20年間の努力の時間が歴史に実績として刻まれたと思います。米国では国の法律よりも州法を優先するようです。神奈川県条例が我が国の禁煙に対する定石となり、神奈川会議の成果だと思います。